

# 岡山県の行財政改革について

日本共産党岡山県議団

## 1.そもそも私たちの「行財政改革」論とは何か

私たちは「地方自治体の本旨」は「住民福祉の向上」にあるわけですが、そのために「効率的で効果的な行政」が求められ、そのための「行財政改革」そのものは必要と考えています。その点で次の2つの点を指摘しておきます。

- ① 苫田ダム事業やチボリ事業の様な無駄遣いのために特別に機構を設けたり、人的な配置をすることは無駄だと考えています。
- ② 最近の「公務員攻撃」のように、「公務員の数は削れば削るほどよい」という立場には与しません。昨年春の「東北大震災」は、住民の安全・安心のために「公共」とか「公務労働」の重要性を示しています。

## 2.石井県政のもとでの「行財政改革」

石井県政の4期16年の間、4次にわたる行財政改革が行われてきました。第1次(H10～14)、第2次(H12～15)、第3次(H16～20)、改定第3次(H16～21)、行財政改革大綱2008(H21～24)です。

ここでは、今年度で終了する「行財政改革大綱2008(H21～24)」に関するの県議会での議論を紹介します。

まずは、「大綱」が大議論となった2008年6月議会での武田県議の質問を紹介します。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

財政問題に入りますが、議論の前提として私は、議会の責任についても触れざるを得ません。県民の疑問と批判は、知事同様に県議会にも集まっているからです。かつて、長野県政が終わり、深刻な財政状況が明るみに出た際、県議会

の一部からは、長野知事にだまされたという声が出ました。しかし、今回の事態に際しては、我々が同じことを言っていたのでは、議会の見識が問われます。そして、何よりもまず、県議会自身の税金の使い方に今すぐメスを入れてこそ、県民の負託にこたえられるのではないのでしょうか。その意味で、政務調査費の1円からの領収書公表と不要分の返納、海外視察の中止、費用弁償の実費分以外の返納とそのための条例改正を、この議会から始めることを求めるものです。

さて、5月29日の財政危機状況の発表以来、県民の間からは、1、なぜ今の発表なのか、2、石井知事の10年間は何だったのか、3、なんでこんな事態になったのか、4、岡山県と県民の暮らしは今後どうなるのかなどの疑問が噴出しています。さらに、この間の議論を通じてみんなが共通して感じていることは、知事は一体自分の責任をどう感じ、どうとるつもりなのかということなのです。ここでは、その疑問にそって、知事にお伺いします。

まず第1は、なぜ今の時期の発表なのかに関してですが、交付税削減後の毎年の、私に言わせれば「禁じ手・綱渡り」予算のもとで、こうなることはあらかじめわかっていたことであり、この2月議会での予算編成過程でも十分明らかなことでした。2月議会後に判明したという子供だましの言い分は通用しません。それをしなかった知事個人の責任が問われる問題であり、地方自治法第243条の3首長の住民への財政状況の公表義務に違反すると考えますが、いかがでしょうか。

財政問題の第2は、石井県政の12年間は何

だったのかという疑問に関してですが、この点でも知事の責任は厳しく問われなくてはなりません。

確かに、基金の枯渇問題など長野県政のしわ寄せが今日でも影響している問題ではありますが、今日の事態の責任は100%石井知事の責任だと言っても言い過ぎではありません。石井県政の3次にわたる行財政改革のもと、県単独の障害者医療などは全国でも最悪の制度に後退させられてきました。その一方で、石井知事自身の判断でチボリ事業には新たに5年間で35億円の税金投入が行われ、また苦田ダムなどを水源とした岡山県広域水道企業団には、売れ残った水量に毎年約6億円もの負担が行われるなど、長野県政以来の無駄遣いの肝心なところはそのまま推移してきたのです。

4年前、交付税が300億円削減された後の「禁じ手・綱渡り財政運営」の中、県庁職員の給与と独自カットという事態のもとでも、こうした無駄な財政支出が続けられてきたわけです。私はこうした点で、石井知事の逆立ちした姿勢そのものが根本から是正されなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

また、知事が提唱した義務教育費国庫負担制度の廃止は、負担率の2分の1から3分の1への引き下げで決着したわけですが、結果としてそれが交付税の抑制基調により県財政の悪化につながっているのではないのでしょうか、お伺いします。

財政問題の第3は、なぜこうなったのかという疑問に関して、国の責任も問われなければなりません。岡山県財政の今日の事態の根源が、4年前の地方交付税300億円削減にあることは明らかであり、その復元をしない国のやり方は理不尽以外の何物でもありません。

そもそも地方交付税法第1条は、地方交付税制度の目的として、地方団体の自主性を損なわずにその財源の均衡化を図り、交付基準の設定

を通じて地方行政の計画的な運営を保障することにより、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方団体の独立性を強化することとしており、国が一方向的に交付額を削減することは許されないものだと考えます。

今回問題なのは、県の中長期試算が、この理不尽な交付税削減後、今後10年間認めることを前提としていることであり、議会もその前提で議論をしていることです。我々は政治家であり政党人です。その我々が今緊急になすべきことは、今後10年間交付税がもとに戻らないことを前提に議論することではなく、この理不尽な交付税削減をもとに戻すために力を集めることではないでしょうか。そして、知事は全国の自治体と結束して、総力を挙げて事態打開のために力を尽くすことではないでしょうか。

国の責任に関する問題でもう一つ大切なことは、財政健全化法に関する問題です。この地方公共団体財政健全化法は、地方自治体が予算編成をする権限を国が取り上げる危険な法律の性格を持っているものですが、同時にこの法律の前提に関して、例えば東京大学の神野直彦教授が指摘しているように、国が交付税など地方の財源保障責任を果たすこととセットでなければ意味がないものです。一方で交付税削減で地方財政を危機に陥れておきながら、一方で財政を破綻させたのは地方がけしからんと地方自治を踏みにじる、こんなあくどいことが許されていいのでしょうか。知事の見解を伺いますが、いかがでしょう。

さて、ではこれからどうするのかということに関して、幾つか提案をし、これからの議論に付したいと思います。

まずは、公共性のない無駄な財政支出は直ちにやめるということで、その一つはチボリ事業の一日も早い決着です。ここで改めてチボリ問題とは何かを簡単に整理しておきたいのですが、それは第三セクター方式でのレジャーランド事

業の失敗という、全国ではもう 20 世紀に終えんをした問題なのです。民間経営者と自治体の両方から異なる意見が出て結論が出ないという現局面こそ、第三セクター方式の弊害が顕著にあらわれている例ではないでしょうか。その意味で、第三セクター方式によるチボリ事業の清算、これ以上の税金投入はしないという前提での決着を、6月末の株主総会で必ず打ち出すよう、知事の御努力を求めるものですが、いかがでしょうか。

無駄な財政支出の削減に関して2つ目は、苫田ダムの売れ残り水量への財政支出の中止についてです。岡山県広域水道企業団とは、苫田ダムなどを水源とし、吉井川水系や高梁川水系の市町に配水する水の卸屋のことですが、その経営悪化に関しては、本会議やマスコミの指摘をされているところです。苫田ダムの利水容量1日40万トンのうち、約10万トンが売れ残ったままとなっています。県はこれを調整水量と呼んでいますが、いつまでたっても売れない水量なのですから、私は余剰水量、売れ残り水量と呼んでいます。しかも、参画市町の岡山市は、計画最大給水量を下方修正しているわけです。その余剰水量は県財政負担にも及び、余剰水量の立てかえ分は建設費関連で約71億円、さらに企業債の元利償還分の県立てかえを含めると約146億円に上ると見込まれています。無理に無理を重ねた苫田ダムのツケが、県財政を今も圧迫しているのです。この責任は前の長野知事にあるのですが、その後広域的水道企業団計画などの見直しを怠った石井知事にも責任があると考えます。私はこの時点で、国に対して苫田ダムの利水容量の実態に即して変更の申し出をしてはどうかと考えます。いつか必要になるかもしれないといった悠長なことを言う状況はありません。知事の見解を伺うものです。

無駄の是正最後は、瀬戸大橋への出資問題です。岡山県では、瀬戸大橋を保有する独立行政

法人日本高速道路保有・債務返済機構に対して、昨年度までに541億円を出資しており、今年度も26億円の出資を予定しています。このお金は瀬戸大橋の建設事業費ではなく、実際は破綻した旧本州四国連絡橋公団の救済に使われているものです。公団の破綻は国の見通しの甘さによるもので、国の責任で解決すべきですし、岡山県はその救済に参加する財政状況にないことは明白です。出資の中止を求めますが、いかがでしょうか。

.....

この議論に、「石井知事の行財政改革」の問題点が集約されていると考えますが、いよいよ最終年を迎え、住民の目線でのチェックが必要です。

以上

2012年度

岡山県

予算を読む

岡山県の2012年度当初予算案は総額6487億1400万円

で、前年比114億8300万円(1.7%)減の編成となりました。

この間、石井正弘県政は、相次ぐ「行財政改革」の名のもとで、保健所や「振興局」の統廃合、県民サービスにかかわる職員の削減を進め、県民生活や福祉にかかわる予算をカットしてきまし

た。2年連続の収支不足のない予算となりましたが、12年度までの財政構造改革プランによる県職員給与の7.4%(全国最悪水準)の

障害者医療費補助を減額 運動受け私学助成増、児童館改修へ

一般会計当初予算案(歳出)

(単位百万円、比率%、増減率は前年度比、▲は減)

	予算額	構成比	増減率
議総民衛労農林水産業費	1,576	0.3	▲5.4
会務生働水産業費	38,130	5.9	▲4.9
議総民衛労農林水産業費	95,578	14.7	▲1.2
会務生働水産業費	20,139	3.1	▲3.0
議総民衛労農林水産業費	3,486	0.5	▲58.8
会務生働水産業費	33,672	5.2	▲6.9
議総民衛労農林水産業費	7,287	1.1	▲3.0
会務生働水産業費	58,939	9.1	▲3.5
議総民衛労農林水産業費	45,575	7.0	▲0.3
会務生働水産業費	170,345	26.3	▲0.1
議総民衛労農林水産業費	4,103	0.6	▲1.0
会務生働水産業費	105,210	16.2	▲0.5
議総民衛労農林水産業費	64,474	10.0	▲1.8
会務生働水産業費	200	0.0	▲0.0
議総民衛労農林水産業費	648,714	100.0	▲1.7

経過措置が終了したことを導きました。そのとをふくめ、9065万円の減額になってい

同県は2006年4月から除外するなどして、障害者団体からも支援法にならない、自己負担が無料だった障害者医療費公費負担制度に原則1割の応益負担

制度が改悪された06年以降、毎年補助金額

は減り続け、05年には18億8497万円だった予算が来年度は6億2922万円にまで減っています。障害者の受診抑制が心配されています。

苦田ダムで開発した余剰水量(買い取り手のない余った水)の料金の立て替え払いに今年も6億5000万円を計上し、無駄遣いを続けています。

地方自治を破壊する道州制導入、中西国州推進にむけ556万円の予算をつけています。

一方、県民や日本共産党の運動で、要求が35人以下学級が実現し

新たな県独自の35人以下学級が実現し、これにより大規模校での義務教育は全ての学年で35人以下学級が実現しました。